

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

所属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第1地区区政連絡会	
事務局 (担当課)		東部区民事務所	
開催日時		令和6年7月11日(木) 午後2時～4時30分	
開催場所		東部区民事務所2階 多目的室	
案件		関係機関案件 (1) 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ【回覧】 豊島区案件 (1) 外国人相談窓口の開設について (2) 区民ひろば清和複合施設の移転・改築に関する工事説明会の開催について (3) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について (4) 東部区民事務所の改築及び仮移転について (5) 新たな学校改築方針について (6) 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 (7) 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について (8) 区民活動推進課からのお知らせ ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧・掲示】 ② コミュニティ助成事業について ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について ④ 町会・自治会のイベントについて ⑤ 中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 ⑥ ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 (1) 町連だよりについて (2) 会員名簿について	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
		古沢 秀明 委員長(折戸協和町会) 天沼 友一 副委員長(巣鴨五丁目朝日町会) 田邊 貞子 委員(巣鴨一丁目町会) 岡島 博 委員(江戸橋町会) 鳥居 幸譽 委員(巣鴨親和町会) 湯田 健一 委員(巣鴨三四丁目清和町会) 鈴木 宏治 委員(巣鴨四丁目協和町会) 渡部 義治 委員(巣鴨三親町会)	

出席者	委員	田中 隆 委員(栄和町会) 町田 光子 委員(巢鴨三明町会) 河合 進 委員(巢鴨五丁目大親町会) 田崎 謙一郎 委員(西巢鴨新田町会) 染谷 清直 委員(西巢鴨共和会) 桐ヶ谷 清一 委員(庚申塚町会) 石合 周平 委員(西巢鴨睦町会) 樋口 昌男 委員(西巢鴨四丁目親交町会)
	常 任 相談役	島村 高彦 儀武 さとる 池田 裕一
		巢鴨警察署生活安全課 上村警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 企画課 後藤 多文化共生推進係長 小倉 地域区民ひろば課長 副島 高齢者医療年金課長 宮本 施設計画担当課長、小野 学習・スポーツ課長、大木 学校施設課長 森 環境保全課長 小林 福祉総務課長 高桑 東部区民事務所長 星野 町会連合会事務局長
	区	高桑 東部区民事務所長
	地区担当 課 長	
欠席者	委 員	指出 正明委員 (西巢鴨二丁目町会)
	常 任 相談役	川瀬 さなえ 入江 あゆみ
	区	藤田 区民部長 水上 保育政策担当課長
事務局		東部区民事務所 山川・林田(地域振興G)、桑原(区民G)
質疑応答要旨		
関係機関案件		
1. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】		
(説明: 巢鴨警察署生活安全課 警部補)		
(質疑なし)		
2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ【回覧】		
(説明: 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)		
質問(委員) 成年後見制度のようなサービスなのか。 回答(豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長) 成年後見制度とは異なり、対象者は認知症になっていない方。 当サービスを利用しながら認知度が低下してきたら然るべき所につなぎ、場合によっては 後見人と役割分担しながらになる。		

豊島区案件	
1. 外国人相談窓口の開設について	(説明:企画課 多文化共生推進係長)
(質疑なし)	
2. 区民ひろば清和複合施設の移転・改築に関する工事説明会の開催について	(説明:地域区民ひろば課長)
質問(委員)	建て替え後は、どのようになるのか。
回答(地域区民ひろば課長)	区民ひろば清和第2の児童館拡張。区民集会室は残る。保育園はまた元に戻ってくる。
質問(委員)	説明会の内容は工事だけではなく、今後の計画も含めているのか。
回答(地域区民ひろば課長)	工事がメインではあるが、整備計画もお伝えする。
3. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について	(説明者:高齢者医療年金課長)
意見(委員)	紙の保険証の到着を待っている。
回答(高齢者医療年金課長)	7月中に届く保険証は、有効期間が1年間。
4. 東部区民事務所の改築及び仮移転について	(説明者:施設計画担当課長)
質問(委員)	また戻ってくるのか。
質問(委員)	建物全体を取り壊すのか。
質問(委員)	都営住宅をまた建てるのか。
回答(施設計画担当課長)	そのとおり。改築後も同じ建物内に都営住宅と東部区民事務所を造る。
5. 新たな学校改築方針について	(説明:施設計画担当課長、学習・スポーツ課長、学校施設課長)
質問(委員)	清和小学校の予定はないのか。
回答(学校施設課長)	西巣鴨中学校の敷地を仮校舎として使うことで、清和小も将来的には改築を行うことが可能となった。
質問(委員)	清和小学校を西巣鴨中学校に移転した場合、通学に無理がないかを感じる。

旧朝日中学校の方が位置的には通学の事を考えると安全面でも良いのではないか。

回答（施設計画担当課長）

まずは仮校舎の場所を確保をし、改築の際どこの仮校舎を使った方が良いのか地域の声を聞きながら進める。

質問（委員）

駒込地区の様に民有地も活用して欲しい。

回答（施設計画担当課長）

良い条件があれば検討していきたい。

質問（委員）

色々改築計画が行われている。人口動態をどの程度踏まえているのか。

回答（施設計画担当課長）

朋有小学校の地域で説明すると、0～5歳まで把握している。

区全体で考えると地域によって人口増減が異なるが、5～10年はある程度の推移の予想が立てられる。

また、今後イケ・サンパークの南側の再開発が進み共同住宅が建築予定。

大塚駅南側も再開発が行われる。そのため、子供達の学習環境を整えることが大事と考える。

6. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】

（説明者：環境保全課長）

質問（委員）

ゴミゼロの前年比は分かるか。毎年の前年比を楽しみにしている。

回答（環境保全課長）

コロナの影響もあり、1000名程度全体から減った。

7. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

（説明者：福祉総務課長）

質問（委員）

3年前の調査と内容は同じか。

回答（福祉総務課長）

調査方法は同じ。名簿については前回の課題を勘案し入所者情報を含める等バージョンアップした。

質問（委員）

前町会長には町会全体に知らせる必要はなく、町会長が保管していれば良いと言われた。

回答（福祉総務課長）

町会長が保管し、町会の防災部には町会長から提供する等、区が使用方法を整理し今後説明する。

質問（委員）

要援護者に対しては、町会で認識するだけで良いのか。それとも、町会がサポートするのか。

町会は役員数も少ないため、全員を面倒見るのは現実的に難しい。

回答（福祉総務課長）

まずは、各町会の中の要援護者の認識をして欲しい。

安否確認については、救援センター内でも名簿があるため要援護者の安否が把握出来る。

共助の中でお手伝いをお願いできたらと思う。

意見（委員）

顔も知らない人の援助はできない。

回答（福祉総務課長）

要援護者の名簿は3年度に作成したが、避難行動要支援者の計画作成は今回が初めての取組。

避難をして対応をする取組を今後するために、区として現状を把握していきたい。

質問（委員）

要援護者認知の書類を町会長が把握・保管した場合、町会長が被災した時はどうするのか。

回答（福祉総務課長）

名簿活用の事例を交えて、今後ご説明ができたらと思っている。

8. 区民活動推進課からのお知らせ

- ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧・掲示】
- ②コミュニティ助成事業について
- ③「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- ④町会・自治会のイベントについて
- ⑤中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
- ⑥ポケット区政概要2024の配布について

（説明者：東部区民事務所長）

（質疑なし）

町会連合会案件

- 1. 町連だよりについて
- 2. 会員名簿について

（説明者：町会連合会事務局長）

（質疑なし）

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第2地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年7月4日（木） 午前10時00分～11時00分
開催場所		帝京平成大学池袋キャンパス内集会室
案件		1. 他機関案件 （1）池袋警察署からのお知らせ （2）巣鴨警察署からのお知らせ 回覧 （3）豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ ①令和6年度赤い羽根共同募金の実施について ②高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について 回覧 ③備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 2. 豊島区案件 （1）外国人相談窓口の開設について （2）マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について （3）令和6年度ごみゼロデーの実施報告について 回覧 （4）災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について （5）新たな学校改築方針について （6）区民活動推進課からのお知らせ ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について 回覧 掲示 ②コミュニティ助成事業について ③「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」集計結果について ④町会・自治会活動のPRについて ⑤中学生版区民の声ポスター掲示について 掲示 ⑥ポケット区政概要2024の配布について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて （2）会員名簿について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	岡部 俊夫 委員長 (上池袋東雲町会) 林 総一郎 副委員長 (上池袋昭和町会) 浅野 政二 委員 (宮仲町会) 鈴木 代理委員 (北大塚伸和町会) 石原 裕 委員 (池袋東一町会) 小峰 博 委員 (上池袋町会) 武石 雅彦 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋池八町会) 服部 洋司 委員 (池袋東口本町会) 菅澤 省吾 委員 (東池袋一丁目中央町会) 石川 宜司 委員 (東池袋南大塚仲町会) 野口 英男 委員 (東二町会) 高野 俊晴 委員 (新東一町会) 大関 義明 委員 (東池袋サンシャイン町会) 小澤 良子 委員 (東池袋中部町会) 武内 巧 委員 (東池袋四丁目南町会)
	説明者	池袋警察署 高橋 警部 巣鴨警察署 上村 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 後藤 企画課多文化共生推進係長 副島 高齢者医療年金課長 森 環境保全課長 増山 福祉総務課災害対策係長 宮本 施設計画担当課長 小野 学習・スポーツ課長 大木 学校施設課長 井上 区民活動推進課長 小嶋 防災危機管理課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	竹下 ひろみ
	地区担 当課長	後閑 教育施策推進担当課長
欠席者	区	井上 区民活動推進課長
	委 員	染谷 栄一 委員 (北大塚上池袋宮新町会) 竹下 友康 委員 (東池袋東和町会)
	常 任 相談役	星 京子
	地区担 当課長	
事務局	区	藤田 区民部長
	事務局	区民活動推進課 五十嵐・岩間

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 高橋 警部)

質疑応答なし

(2) 巣鴨警察署からのお知らせ 回覧

(説明：巣鴨警察署 上村 警部補)

質疑応答なし

(3) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

① 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について

② 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について 回覧

③ 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 外国人相談窓口の開設について

(説明：後藤 企画課多文化共生推進係長)

質疑応答なし

(2) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明：副島 高齢者医療年金課長)

質疑応答なし

(3) 令和6年度ゴミゼロデーの実施報告について 回覧

(説明：森 環境保全課長)

質疑応答なし

(4) 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

(説明：増山 福祉総務課災害対策係長)

質疑応答なし

(5) 新たな学校改築方針について

(説明：宮本 施設計画担当課長、小野 学習・スポーツ課長、大木 学校施設課長)

質疑応答なし

(6) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について 回覧 掲示
- ② コミュニティ助成事業について
- ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」集計結果について
- ④ 町会・自治会活動のPRについて
- ⑤ 中学生版区民の声ポスター掲示について 掲示
- ⑥ ポケット区政概要 2024 の配布について

(説明：井上 区民活動推進課長)

質疑応答なし

3. 町会連合会案件

- (1) 町連だよりについて
- (2) 会員名簿について

(説明：豊島区町会連合会 星野 事務局長)

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第3地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年7月10日（水） 午後2時00分～3時20分
開催場所		池袋第3区民集会室
案件		1. 他機関案件 （1）池袋消防署からのお知らせ （2）池袋警察署からのお知らせ （3）豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ ①令和6年度赤い羽根共同募金の実施について ②高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について 回覧 ③備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 2. 豊島区案件 （1）外国人相談窓口の開設について （2）マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について （3）令和6年度ごみゼロデーの実施報告について 回覧 （4）災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について （5）区民活動推進課からのお知らせ ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について 回覧 掲示 ②コミュニティ助成事業について ③「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」集計結果について ④町会・自治会活動のPRについて ⑤中学生版区民の声ポスターの掲示について 掲示 ⑥ポケット区政概要2024の配布について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて （2）会員名簿について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	木内 晴一 委員長 (池袋三丁目親交町会) 岸本 明 副委員長 (池袋二丁目原町会) 加藤 徹 委員 (西池袋一丁目町会) 岸野 俊六 委員 (西池袋南町会) 齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会) 西山 隆 委員 (西山町会) 戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会) 佐藤 正敏 委員 (池袋二丁目親睦町会) 若村 進 委員 (池袋御嶽町会) 岡 弘之 委員 (池袋三業町会) 手塚 忠男 委員 (池袋二丁目恵比寿町会) 仙浪 博一 委員 (池袋仲町会) 兼村 仁 委員 (池袋二丁目南町会) 佐藤 智重 委員 (池袋三丁目北町会) 平田 光子 委員 (池袋四丁目町会) 玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)
	説明者	池袋警察署 高橋 生活安全課長代理 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 澤田 多文化共生推進担当課長 副島 高齢者医療年金課長 稲田 環境保全課環境美化グループ主査 増山 福総務課災害対策係長 井上 区民活動推進課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	西山 陽介 中澤 まさゆき
	地区担 当課長	
欠席者	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
	委 員	
	常 任 相談役	小林 弘明 芳賀 竜朗 清水 みち子
	地区担 当課長	八木 総合窓口課長
事務局	区	
		区民活動推進課 五十嵐・中村(比)・中村(由)

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 高橋 生活安全課長代理)

質問（加藤 委員）

キャンペーンの周知をして、減らないのか。

回答（高橋 生活安全課長代理）

騙されてしまった方の内、ほとんどの人が私は騙されないと自信をもっていたと、多少のゆるみがあり、相手の話を信用してしまいがちである。周知することでの効果はあると思っている。仮に電話が来た際は一度電話を切り、110 番をする、あるいは家族等に相談する、冷静になって考えてみる習慣を心掛けてほしい。

(2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

① 令和 6 年度赤い羽根共同募金の実施について

② 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について 回覧

③ 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 外国人相談窓口の開設について

(説明：澤田 多文化共生推進担当課長)

意見（加藤 委員）

外国人は、区役所まで行くこと自体に難しさがあるのではないかと。例えば、観光協会に立ち寄ってもらい、観光協会からリモート等でやり取りできると良いと思う。

回答（澤田 多文化共生推進担当課長）

検討する。

(2) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明：副島 高齢者医療年金課長)

質問（岡 委員）

加入者情報のお知らせをするとのことだが、マイナンバーカードを持っていない人はどうなるのか。

回答（副島 高齢者医療年金課長）

マイナンバーカードを作成していない方は、以前送付している通知書の番号が記載される。

質問（岡 委員）

75 歳以下は、どうなるのか。

回答（副島 高齢者医療年金課長）

令和 9 年まで紙保険証の利用となる。

質問（岡 委員）

問い合わせはどこになるか。

回答（副島 高齢者医療年金課長）

配付資料のパンフレット背面下部に記載している。

（３）令和６年度ごみゼロデーの実施報告について **回覧**

（説明：稲田 環境保全課環境美化グループ主査）

質疑応答なし

（４）災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

（説明：増山 福総務課災害対策係長）

質問（平田 委員）

預かっている名簿が古い。お亡くなりになっている方などもいる、情報の更新・お知らせが欲しい。

回答（増山 福総務課災害対策グループ係長）

２年に１回更新し、配布する。

（５）区民活動推進課からのお知らせ

① 池袋消防署からのお知らせ

② 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について **回覧** **掲示**

③ コミュニティ助成事業について

④ 「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」集計結果について

⑤ 町会・自治会活動のPRについて

⑥ 中学生版区民の声ポスターの掲示について **掲示**

⑦ ポケット区政概要 2024 の配布について

（説明：井上 区民活動推進課長・小嶋 防災危機管理課長）

質問（加藤 委員）

災害時緊急連絡先に関連し、緊急時のシステム障害が多発している。緊急事態であるから、即時対応は困難となることは承知している。こちらとしてもパソコンを立ち上げるまでのタイムラグがあり、こまめに確認することが難しいがいかがか。

回答（小嶋 防災危機管理課長）

メール機能には、送信できない場合には再送する機能がある。ご自身のタイミングで確認いただければ構わない。

回答（井上 区民活動推進課長）

お知らせしたい情報は、区の災害時情報 SNS 等にて発信するのでご確認いただきたい。

質問（佐藤 委員）

事前協議の条例改正は予定しているか。

回答（井上 区民活動推進課長）

改正は考えていない。

意見（佐藤 委員）

町会加入が強制ではないので、実行力が伴わない。

回答（井上 区民活動推進課長）

強制はできない。マンションへのアプローチは大きな課題であり、町会活性化に向け取

組みを検討していく。

意見（若村 委員）

資料の連絡先についても見間違いしやすいアルファベット「オー」や「エル」、数字の「ゼロ」や「イチ」にふりがなをつけてほしい。

回答（井上 区民活動推進課長）

承知した。

意見（平田 委員）

当町会はマンションが8～9棟あり、入会当初は加入と会費の支払いをしてくれるが、3年くらい経つと管理会社の変更や入居者の意向により退会される。そのたびに町会長が出向きお話しをしており、区からもその場に立ち入ってもらえるとありがたい。

回答（井上 区民活動推進課長）

アンケートの集計結果、4ページのご意見を参考に、町会加入意義のご理解を深めること、周知方法等について検討していく。

3. 町会連合会案件

（1）町連だよりについて

（2）会員名簿について

（説明：豊島区町会連合会 星野 事務局長）

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第4地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年7月5日（金） 午後4時00分～5時00分
開催場所		豊島区役所3階 区政連絡会室
案件		1. 他機関案件 （1）目白警察署からのお知らせ （2）豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ ①令和6年度赤い羽根共同募金の実施について ②高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について ③備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 2. 豊島区案件 （1）外国人相談窓口の開設について （2）マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について （3）令和6年度ごみゼロデーの実施報告について （4）災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について （5）区民活動推進課からのお知らせ ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧表作成について ②コミュニティ助成事業について ③「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について ④町会・自治会活動のPRについて ⑤中学生版区民の声のポスターの掲示について ⑥ポケット区政概要2024の配布について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて （2）会員名簿について
公開の 可 否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	安井 祐司 委員長 (雑司が谷一丁目東部町会) 宮城 敏男 副委員長 (池袋東口親和町会) 山田 裕一 委員 (池袋通西睦町会) 當麻 強 委員 (南池袋一丁目町会) 磯貝 徹二 委員 (南池袋二三四町会) 津村 正信 委員 (光和会) 大久保 達司 委員 (青葉会) 下村 賢一 委員 (池袋日出町会) 重田 軍司 委員 (上り屋敷町会) 戸張 康健 委員 (雑司が谷一丁目町会) 中村 孝太 委員 (柳下会) 高野 れい子 委員 (雑司が谷二丁目町会) 松岡 和明 委員 (雑司が谷三丁目町会)
	説明者	目白警察署 田嶋 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 澤田 多文化共生推進担当課長 副島 高齢者医療年金課長 森 環境保全課長 小林 福祉総務課長 井上 区民活動推進課長 小嶋 防災危機管理課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	磯 一昭 林 二葉
	地区担 当課長	大曾根 文化デザイン課長
	区	藤田 区民部長 井上 区民活動推進課長
欠席者	委 員	
	常 任 相談役	
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・有留

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 目白警察署からのお知らせについて

(説明：目白警察署 警部補)

質疑応答なし

(2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせについて

- ① 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について
- ② 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について
- ③ 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)

意見（委員）

民生委員が単身高齢者世帯を訪問しているが、民生委員に対して「はれやか」を訪問時に案内するよう依頼して、周知するのが良いと思う。

回答（地域福祉課長）

今のところ予定していない。区とも相談し、今後周知方法等検討していく。

2. 豊島区案件

(1) 外国人相談窓口の開設について

(説明：多文化共生推進担当課長)

質疑応答なし

(2) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明：高齢者医療年金課長)

質疑応答なし

(3) 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について

(説明：環境保全課長)

質疑応答なし

(4) 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

(説明：福祉総務課長)

質問（委員）

この調査は1年に1回やっているのか。災害が起きたときにどのような体制で何をすればよいのかを明確にしてほしい。名簿だけあっても意味がない。

回答（福祉総務課長）

調査をして名簿を作成するのは2年に1回である。また、四半期に1回は名簿を更新する予定であり、災害に備えている。避難時に支援が必要な方は、避難時に支援をしてくれる

方を決めてもらい、避難時の行動を考えてもらう。12 月には町会に対して、名簿の使い方を説明する予定である。

質問（委員長）

このような取り組みは初めてか。

回答（福祉総務課長）

モデルとして高田地区で、このわがやのひなん計画の作成を行った。

（５） 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧表作成について
- ② コミュニティ助成事業について
- ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- ④ 町会・自治会活動の PR について
- ⑤ 中学生版区民の声のポスターの掲示について
- ⑥ ポケット区政概要 2024 の配布について

（説明：区民活動推進課長）

意見（委員）

ポケット区政概要の配布数は検討したほうがよい。

回答（区民活動推進課長）

来年度以降の課題として検討していく。

質問（委員）

追加でポケット区政概要をもらうことは可能か。

回答（区民活動推進課長）

多少であれば問題ない。区民活動推進課でお渡しできる。

3. 町会連合会案件

（１）町連だよりについて

（２）会員名簿について

（豊島区町会連合会 事務局長）

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第5地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年7月8日（月） 午後2時00分～3時00分
開催場所		ZOOM 開催
案件		1. 他機関案件 （1）目白警察署からのお知らせ （2）豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ ①令和6年度赤い羽根共同募金の実施について ②高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について ③備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 2. 豊島区案件 （1）外国人相談窓口の開設について （2）マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について （3）令和6年度ゴミゼロデーの実施報告について （4）福祉総務課からのお知らせ ①災害時要救援者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について ②「能登半島地震から学ぶ！」防災講座について （5）区民活動推進課からのお知らせ ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について ②コミュニティ助成事業について ③「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について ④町会・自治会活動のPRについて ⑤中学生版区民の声ポスターの掲示について ⑥ポケット区政概要2024の配布について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて （2）会員名簿について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	堀江 久男 委員長 (東目白自治会) 芳賀 英俊 副委員長 (高田中央町会) 杉岡 敏弘 委員 (東目白本町会) 佐藤 義夫 委員 (高田一丁目町会) 鈴木 英三 委員 (東目白坂下睦会) 高橋 藤男 委員 (高田三丁目町会) 三輪 愼悟 委員 (東目白千登世町会) 高木 小太郎 委員 (目白二丁目町会) 大黒 智恵 委員 (目白東町会) 小野 賢一郎 委員 (目白三丁目町会) 森 茂治 委員 (目白山紫町会)
	説明者	目白警察署 山崎 警部補、田嶋 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 後藤 企画課多文化共生推進係長 副島 高齢化医療年金課長 稲田 環境保全課環境美化グループ主査 小林 福祉総務課長 井上 区民活動推進課長 小嶋 防災危機管理課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	塚田 ひさこ
	地区担 当課長	
	区	
欠席者	委 員	
	常 任 相談役	高橋 佳代子 松下 創一郎
	地区担 当課長	澤田 企画課長
	区	藤田 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・原

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 目白警察署からのお知らせについて

(説明：目白警察署 警部補、警部補)

質疑応答なし

(2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせについて

- ① 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について
- ② 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について
- ③ 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

(説明：豊島区社会福祉協議会 総務課長)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 外国人相談窓口の開設について

(説明：企画課多文化共生推進係長)

質疑応答なし

(2) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明：高齢者医療年金課長)

質疑応答なし

(3) 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について

(説明：環境保全課環境美化グループ主査)

質問（委員長）

民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成制度の周知チラシ回覧について、個人ではハードルが高く、厳しいのではないかと。

回答（環境保全課環境美化グループ主査）

事業者がメインの制度である。

(4) 福祉総務課からのお知らせ

- ① 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について
- ② 「能登半島地震から学ぶ！」防災講座について

(説明：福祉総務課長)

質疑応答なし

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について
- ② コミュニティ助成事業について

- ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」 集計結果について
- ④ 町会・自治会活動の PR について
- ⑤ 中学生版区民の声ポスターの掲示について
- ⑥ ポケット区政概要 2024 の配布について

(説明：区民活動推進課長、防災危機管理課長)

質問 (委員長)

緊急連絡先は何人書けるのか。

回答 (区民活動推進課長)

1 人でも 2 人以上でも問題ない。

質問 (委員)

災害情報に入手方法のメールについて、以前登録したものとは違うのか。

回答 (防災危機管理課長)

同じものなので、登録してあれば登録しなくてよい。

質問 (委員)

すでに建設されており、町会に入っていない大きいマンションには、区から加入を推進するなどの取り組みは行わないのか。

回答 (区民活動推進課長)

任意団体のため、区から強制することは難しいが、世帯に対してチラシを配布するなど何かしらの対策は行いたいと思う。

質問 (常任相談役)

アンケートを活用してなにか計画していることがあれば教えてほしい。

回答 (区民活動推進課長)

中高層マンションの町会への加入が課題として見えるため、建築課などと連携を取り、町会の方々と相談しながら進めていきたい。

3. 町会連合会案件

- (1) 町連だよりについて
- (2) 会員名簿について

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 7月期 第六地区区政連絡会	
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所	
開催日時		令和6年7月8日（月） 午前10時00分～12時20分	
開催場所		区民ひろば富士見台	
案 件		区内関係機関案件 1. 池袋消防署からのお知らせ 2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ （1）令和6年度赤い羽根共同募金の実施について （2）高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】 （3）備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 豊島区案件 1. 外国人相談窓口の開設について 2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について 3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について 5. 区民活動推進課からのお知らせ （1）災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】 （2）コミュニティ助成事業について （3）「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について （4）町会・自治会のPRについて （5）中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 （6）ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて 2. 会員名簿について	
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
		足立 憲昭 委員長（長崎三丁目町会） 三嶋 日出光 副委員長（千早一丁目町会） 土屋 光 委員（南長崎一丁目みどり会） 稲垣 英夫 委員代理（目白協和会）	

出席者	委 員	池田 好雄 委員（西池袋四丁目町会） 蕪木 文昭 委員（長崎一丁目町会） 大山 誠一 委員（西池袋四丁目自治会） 羽場 宏祐 委員（南長崎二丁目町会） 樋口 富士雄 委員（長崎二丁目町会）
	説明者	池袋消防署 佐藤 長崎出張所長 目白警察署 山崎 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 総務課長 澤田 多文化共生推進担当課長 副島 高齢者医療年金課長 森 環境保全課長 小林 福祉総務課長 福祉総務課 増山 災害対策係長 柴 西部区民事務所長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	北岡 あや子
	地区連絡 担当課長	小澤 西部生活福祉課長
欠席	委 員	森田 晴久 委員（目白協和会） ※代理出席あり
	常 任 相談役	藤澤 愛子 中山 よしと
事務局		区民部長 西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係員

質疑応答要旨

他機関案件

1. 池袋消防署からのお知らせ

(説明：池袋消防署 長崎出張所長)

質問 (委員)

長崎出張所が仮移転して、何か変わったことはあるか。

回答 (池袋消防署 長崎出張所長)

消防署の運営自体はスムーズです。今までの場所は更地になっていますが、今年の10月から工事が始まり、出来上がりが令和8年6月30日の予定です。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

質問 (委員)

最近、救急車のサイレンの音色が変わったか。

回答 (池袋消防署 長崎出張所長)

新しい救急車はあまり響かない音に変わってきています。

2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】

(説明：目白警察署 警部補)

意見 (委員)

皆さんも知っておいた方が良いと思うのでお話しする。例えば目白警察署の電話番号だと「3987-0110」なので、終わりの4ケタ「0110」は警察でしか使っていないと思って、他の民生委員の方にも話していたところ、警部補が調べてくれて、警察以外にも使用しているところがあったということだ。だから「0110」が必ず警察の電話番号だという認識は改めた方が良い。

回答 (目白警察署 警部補)

おっしゃる通りで「0110」とか「110」の末尾が警察用の電話番号であると思う方がいらっしゃると思いますが、実際は違って、一般の会社の電話番号にもありました。ある運送会社のサービスセンターの電話番号でありました。

3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

(1) 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について

(2) 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】

(3) 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 総務課長)

(2) 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】

質問 (委員)

「成年後見無料相談会」のところで、町会員の方から「としま区民センターの説明会を聞きたいのだが、体が不自由でとしま区民センターまで行けない」という相談があった場合は、社会福祉協議会に電話して構わないか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

個別に相談していただいて、場合によっては訪問させていただくなど、できる範囲で対応を考えています。

（３）備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

質問（委員）

「そなえてあんしん支援事業『はれやか』」は、コミュニティソーシャルワーカーが行っている活動と、どう違うのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

コミュニティソーシャルワーカーについては、個別のサービスを提供することは行っていません。相談を受けて各関係機関にお繋ぎするということを行っています。入退院の時に手続きを代わって行うなどのことはありません。今回のサービスは専門の支援員が行うということで、新たに始めるものになります。

質問（委員）

「そなえてあんしん支援事業『はれやか』」の対象年齢は65歳以上となっているが、例えば95歳でも100歳でも申し込めるのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

対象となる方の要件（４）の「契約能力」のところで、問題なければ大丈夫です。

質問（委員）

64歳の方から相談がきたら、1年待ってもらうという話か。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

契約のタイミングで65歳になるようなかたちで進めていただければ結構です。実際には、相談から契約まで時間がかかると想定していますので、相談を受け付けないということはありませんが、相談を受けながら、65歳になるころに契約というかたちになると思います。

質問（委員）

65歳未満の場合は、社会福祉協議会から他のケアマネージャーなどを紹介したりしているのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

行っています。それはコミュニティソーシャルワーカーでもこちらの新しい窓口でも、サポートとして、相談内容に応じて関係先にお繋ぎするということを行っていますので、大丈夫です。

質問（委員）

「そなえてあんしん支援事業『はれやか』」のスタッフは何人くらいか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

専任はおらず、現在の「福祉サービス権利養護支援室『サポートとしま』」や「豊島区終活あんしんセンター」などの部署の中で行うので、兼務で3名ほどの体制です。

質問（委員）

3名で間に合うのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

行いながら体制を整えていくかたちで考えています。対象要件を絞っているという部分もありますので、どのくらいの相談・契約があるのか、今年度の様子をみながら始めていきます。

意見（委員）

お年寄りの見守りに対して、考えていただいていることはありがたいが、システムがあちこちにできているような感じがする。民生委員が行っていることと同じだと思うところもあるし、民生委員では踏み込めないようなところも、あったりする。豊島区としては、最後まで面倒を見てあげたいのだろうけれど、どこを利用してよいのか判断しにくい。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

そのあたりもご相談を受けながら、他で利用できるサービスがあれば、そちらのご案内もいたします。今回は、基本サービスと選択サービスということで分けているのですが、選択サービスの方がこれまでのご相談で希望の多い内容となっております。入院や退院するときに、だれもお願いする人がいないとか、亡くなった後の家財道具の処分だとか、手続きを頼める身寄りがいないというところでの、かつ、そこに対するサービスは豊島区内では何もないという状態ですので、そのあたりを始めるというかたちで考えています。他の見守りサービスと併せながらになってくると思いますが、ポイントを絞ったサービスということで想定しています。

質問（委員）

ここに記載してある条件に合う人が、65歳になって頼もうとするときに、契約料を22,000円払うのだが、その他に年会費として13,200円かかるということか。年会費だけで契約すると、Aプランが摘要されるということか。Bプランになると、それに加えて年額13,200円かかるということか。基本サービスと選択サービスがあり、選択サービスが必須だと書いてあるが、この中で、本人が生きている間での「入退院等サポート」、これは利用するときに別途利用料がかかるということか。「死後の手続きサポート」でいうと、①葬儀・納骨の55,000円とかはだれが払うのか。何か担保を取るのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

「預託金」として事前に費用をお預かりするかたちで契約を結ぶことを想定しています。相談を受けている間は無料ですので、契約する段階で年度会費・契約料が発生してくるかたちになります。あと、説明を漏らしてしまったのですが、今回、この事業を利用していただくための基金を設置しておりまして、一定の条件を満たす方には利用料の一部助成も考えております。

意見（委員）

「そなえてあんしん支援事業『はれやか』」のサポートポイントとして、緊急に具合が悪くなったから連絡するというのがあったと思うが、あと、具合が悪くなって「今後どうするのだ」ということでの、サポートというのがあると思うが、そこは、いろいろな宣伝を行っている民間に任せて、ご相談ということでサービスの範囲を絞ったらよいのではないか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

万が一に備えるというところがありまして、基本サービスのBプラン、ハローライト電球を使用した見守りというのは、資料の3ページ目の下段にも書いてあるのですが、運輸会社が既に行っているサービスを使うかたちで、運輸会社と連携して見守りを行っていくことを考えています。日頃からの見守りに加えて、選択サービスでポイントを絞ったところが、この事業としてはメインになってくると想定しております。

質問（委員）

「遺言書作成」という要件があるが、遺言書を書いた時にその方が認知症の場合、だれか後見人がいなくてはいけないのだが、その後見人は「はれやか」が代行してもらえるのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

この制度を利用する場合は、要件の中に「判断能力がある方」としていますので、その段階で、後見人を付ける必要がある方は対象外になってしまいます。ただ、その相談も乗っておりますので、後見人の方が付いて支援を行うということが考えられる場合は、相談の中で判断能力を確認させていただきながら、進めてまいりたいと思います。

質問（委員）

「預託金」というのがあるが、例えば、葬儀の際の納骨から、永代供養になるのか分からないが、そういうフォーマットは決まっているのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

そこは、内容をお示ししたうえで契約していただくかたちになります。

質問（委員）

お金のことで失礼だが、拝見すると預託金がだいたい650,000円だが、例えば65歳で契約したとすると、この金額は亡くなるまで変更はないのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

万が一、この事業を継続していくうえで、値上がりすることがあるとしても、最初にお預かりしている金額はそのまま考えていますので、その範囲の中で行わせていただくかたちになります。契約の中で内容を示しておりますので、追加で費用をいただくことは想定しておりません。

意見（委員）

物価が右肩上がりになったときに、葬儀関係は少子化により厳しくなっていくはずだ。だから、そうなったときにこの金額で処理できるのか。どこかに散骨するというのなら話は別だが、そのあたりも検討して、10年後のシミュレーションも行っておいた方が良いのではないか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

ありがとうございます。

意見（委員）

この事業は、まだ実施されていないよね。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

7月10日からになります。

質問（委員）

納骨が問題になってくると思う。納骨はどこかに必ず収めるわけだが、人によって条件が異なるし、お墓を持たれている方は、そこに収めればよいのだろうけれども、ご家族や後継者がいれば、社会福祉協議会に納骨をお願いする必要はないわけで、そういうものがないとすると、亡くなられた方が自分で永代供養をしていけばよいが、していないときには納骨はどのように行うのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

対象となる方の要件の一つとして、身寄りがいない方を対象としているので、そういうことを代わりにやってくれる方がいない方を対象としているのと、今回、納骨についても、もちろん業者が入ります。

質問（委員）

いずれにせよお金のかかる話だけど、場所を確保しておくということか。それはこの費用の中に入っていないのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

納骨については「依頼内容に応じた必要額」というかたちで設定しています。決まった納骨先があるのか、ないのかによっても変わってきますので、納骨については、細やかに相談を受けただうえで、契約内容を決めるかたちで、想定しております。

質問（委員）

生前に社会福祉協議会と契約するのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

そうです。

意見（委員）

問題が起きなければ良いのだが。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

弁護士とも相談しながら、進めていくことで考えております。

質問（委員）

納骨した後はどこが面倒を見るのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

基本的には永代供養をしていただくところでお願いをするのですが。

質問（委員）

その永代供養は、契約した人がお金を払うということか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

そこも含めたかたちで考えております。

質問（委員）

亡くなる方が、身寄りがいないけれどもお墓をもっていて、生前に永代供養をしているということであれば、その費用はかからないということか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

そうです。手続きとして、お届けするところまでということになる場合もあると思います。状況に応じて契約内容は個別になると思います。

質問（委員）

これは社会福祉協議会でできるのか。契約だとか契約金だとか預託金だとかいう数字が出ているが、将来どこかの業者に丸投げすることになるのではないか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

この制度ができた経緯として、いままでもNPOや民間の会社などで、こういうような事業を行っているところはあるのですが、トラブルが多いのです。契約していても何もしてくれなかったとかのトラブルも、全国的に問題になっておりまして、国の方でもガイドラインを作成するところまで進んできております。その中で豊島区は、高齢者の一人暮らしや単身高齢者の多い地域でもあるということから、先行して取り組んでいこうというものです。

ただ、これは行政ではできないので、社会福祉協議会のほうで、まずは事業として立ち上げるかたちを取りました。課題が出てくるとは思うのですが、契約というところでは弁護士にも入ってもらっておりますし、区にもアドバイスをいただきながら進めていくことにしています。基本的には、社会福祉協議会が独自の事業として進めていくということにしています。

意見（委員）

感想だが、方向性とか対象については異論がないが、社会福祉協議会で取り組んで将来的に継続できるのかなという気がする。

意見（委員）

スタッフも20～30名くらい置いて、対象も絞っていかないといけない。弁護士も2～3名くらい揃えて取り組まないと、一人の弁護士では何の参考にもならないと思う。頑張ってもらいたい。

意見（委員）

民生委員の活動と重なる部分もあるし、民業圧迫という観点も出てくると思う。最初は人間的にも金銭的にも、どのくらいの規模でスタートするのか。これに携わる人は何名くらいか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 総務課長）

兼務で3名くらいです。

豊島区案件

1. 外国人相談窓口の開設について

（説明：多文化共生推進担当課長）

意見（委員）

私は日本語しかわからないので質問のしようがないのだが、うちの町会にもフランス人が一人、町会費を払ってくれている。妻は日本人だが、そのフランス人は町会費というのを知っていた。

回答（多文化共生推進担当課長）

外国人によっては、町会が地域の組織であるという認識がなく、生活上のルールとかも、ごみを、なぜ分けなくてはいけないのか、保険になぜ入らなくてはいけないのかとか、そういう知識がなくトラブルになってしまうこともあります。ですからこういった拠点で、相談を行ったりリーフレットを配布したりして情報発信を強化し、外国人の方にも日本のルールや生活習慣などを周知・強化していきたいと考えております。

意見（委員）

最近、建物の建築や解体などの作業を行っているのは、外国人の方が多いと感じる。

回答（多文化共生推進担当課長）

建築現場だとか、コンビニエンスストアの夜の業務などでは、外国人の方が多くなっています。もし、生活するうえで悩んでいる外国人の方がいらっしゃいましたら、こういったコーナーがあることを、お伝えいただければと思っています。

質問（委員）

相談は予約が必要か。

回答（多文化共生推進担当課長）

予約は不要です。先週は40人の外国人の方が相談にお見えになりました。ほとんどは中国の方で、それ以外にも中東だとか、ヨーロッパの国とか、様々な国の方が来ております。今後周知して、いろいろな国の方に来ていただきたいと思っています。

質問（委員）

「豊島区の外国人人口は34,470人…」とあるが、これは住民票ベースか。

回答（多文化共生推進担当課長）

住民登録を行っている方です。登録していない外国人の方もいらっしゃると思います。

質問（委員）

多文化共生推進グループというのは、本庁舎の何階にあるのか。

回答（多文化共生推進担当課長）

5階に企画課がありまして、その中にいます。

質問（委員）

相談コーナーは4階か。

回答（多文化共生推進担当課長）

区民相談コーナーは4階です。

質問（委員）

外国人がここを訪ねたら、言葉は伝わりやすいのか。

回答（多文化共生推進担当課長）

翻訳ツールは4階の区民相談コーナーにあるので、4階のほうが言葉は伝わります。5階は準備を進めている事務局になります。

2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

（説明：高齢者医療年金課長）

質問（委員）

後期高齢者でマイナンバーカードを持っていない方は、どうするのか。

回答（高齢者医療年金課長）

持っていない方については「資格確認書」という、これまでの保険証と同じようなものを、これからは送らせていただきます。

質問（委員）

そういう方には「マイナンバーカードを登録してください」と言えばよいのか。

回答（高齢者医療年金課長）

マイナンバーカードをお持ちいただくというのが、前提になります。

質問（委員）

持っていない方には、まず「マイナンバーカードを登録してください」、それで「保険証は紙で来ます」ということで「来年の7月31日までに手続きを行って下さい」という言い方で良いのか。

回答（高齢者医療年金課長）

手続きを行っていただきたいのですが、行えない方は医療機関を受診できないかという、そうではなくて、紙の保険証に代わる「資格確認書」を来年の7月までにお送りしますので、そちらを使って医療機関を受診することはできます。

質問（委員）

私は来年の6月に後期高齢者になるのだが、マイナンバーカードを持っているけれど使ったことはない。後期高齢者になる前に医療機関で紐づけてしまえば、あとはなにもしなくて良いのか。

回答（高齢者医療年金課長）

来年の6月に75歳を迎えられるということで、すでにマイナンバーカードを利用登録されているということでしょうか。

質問（委員）

そうだが、病院や薬局などでは、まだ健康保険の紐づけはしていない。今月届く最後の保険証は、来年のいつまで使えるのか。

回答（高齢者医療年金課長）

来年の7月31日までは使えます。

質問（委員）

そこまでは保険証を使ったとしても、その後はマイナンバーカードに健康保険を紐づけておかなければならないのか。

回答（高齢者医療年金課長）

紐づけを行っていれば、今度は資格確認書をお送りしなくなるということです。

質問（委員）

紐づけているかどうかは、行政の方で分かるのか。

回答（高齢者医療年金課長）

その情報はこちらの方で確認できるようになりますので、連携されている方には資格確認書は送りません。まだ手続きをされていない方については、資格確認書を送るかたちになります。

質問（委員）

マイナンバーカードを持っていたても、利用登録をしないと保険証にはならないのか。

回答（高齢者医療年金課長）

なりません。

質問（委員）

その登録というのは、例えば、病院などに備え付けの機械が置いてあるが、その機械を使って短時間でできるのか。

回答（高齢者医療年金課長）

どこでできるのかということでは、後ろに付けている資料の大きな丸の二つ目のところに「マイナ保険証とは」とありますが、利用登録ができるのは大きく三つあって、一つは「マイナポータル」。これはインターネットに接続して、そこから登録するというもの。あと、セブン銀行のATMですね。それからもう一つは、医療機関や薬局に備え付けの顔認証付きのカードリーダーということで、最近、薬局とか医療機関の窓口のあたりで、カードを置いて顔認証を行って登録ができる、というようなかたちになっております。そこで登録を行えば、紙の保険証は持たなくても、マイナンバーカードを提示すれば医療機関を受診することができるということになります。

質問（委員）

登録する場所はどこでも良いのか。一度行えばよいのか。

回答（高齢者医療年金課長）

どこでも、一度行えば結構です。

質問（委員）

登録は結構、集中するかもしれないので、早めにやっておいた方が良いのか。

回答（高齢者医療年金課長）

今申し上げたように、いろいろな方法でできますので、そのために医療機関で行列ができるということにはならないと思います。すでに利用されている方もいらっしゃいますので。

質問（委員）

登録の手続きは豊島区以外でも良いのか。

回答（高齢者医療年金課長）

豊島区以外の医療機関でもできます。

意見（委員）

顔認証付きのカードリーダーはいろいろな種類がある。内科と歯医者では違っていた。

回答（高齢者医療年金課長）

多少、異なるものがあるとは思いますが。

3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】

（説明：環境保全課長）

質問（委員）

「公衆喫煙所」とはどういうものか。

回答（環境保全課長）

だれでも使える喫煙所ということになります。

質問（委員）

イメージとして、通常はどこにあるのか。

回答（環境保全課長）

「WACCA IKEBUKURO」（ワッカ イケブクロ）の建物の中ですが、その一室が喫煙所になっています。

意見（委員）

そういうような場所か。

回答（環境保全課長）

昨年度はコンビニの中に、豊島区の助成金を使って公衆喫煙所ということで、設置していただきました。どなたでも利用できるというのが、公衆喫煙所というかたちになります。

意見（委員）

屋内だね。

回答（環境保全課長）

屋内でも結構ですし、駐車場などの屋外でも大丈夫です。

質問（委員）

屋外だと、屋根とか囲いとか、何もなくて良いのか。

回答（環境保全課長）

屋外の場合ですとパーテーション型といって、四方を囲むようなかたちにしていただければ大丈夫です。それも基準があるのですけれども。基本的には四角で囲むようなかたちにしていただければ、屋根のないパーテーション型の喫煙所も、設置助成の対象になっています。

駐車場などですと、喫煙されている方が多いので、そこに公衆喫煙所ということで、どなたでも利用できるようなかたちで設置していただければということです。

設置経費の助成は、1件につき800万円を限度。維持管理経費、清掃費用ですとか備品購入というところで年間60万円。月5万円程度ですが、5年を期間として維持管理経費のほうも助成の対象としております。

意見（委員）

だれでも入れるような建物でないと、意味はないよね。

回答（環境保全課長）

そうですね。会社の中で、会社の方だけが使うような喫煙所だと、対象にはなりません。

意見（委員）

かわいそうなくらい、喫煙所が少なくなっている。

回答（環境保全課長）

少なくなってしまうと、路上喫煙される方が目立つところがありますので、豊島区も区民対策として、喫煙所の設置に向けて助成を行っています。少しでも興味ございましたら、環境保全課に相談していただければと思います。

意見（委員）

池袋駅前の通りの真ん中のところは、喫煙する人があふれている。喫煙所がどんどんなくなっている。

回答（環境保全課長）

区営ですと東池袋と、北口のところにも1〜2カ所あります。そのほかに、先ほどの助成金制度を設けてから「WACCA IKEBUKURO」(ワッカ イケブクロ)の建物とコンビニと、あと2カ所ですが、皆さんが使える喫煙所を増やしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

質問（委員）

「ごみゼロデー」の活動のときに、区の方で傷害保険だとか賠償保険だとかを掛けていただいているが、今年度は対象となる事故はあったか。

回答（環境保全課長）

今年度は事故等の報告はありません。

質問（委員）

いままではどうか。

回答（環境保全課長）

ありません。

質問（委員）

熱中症は給付の対象になるのか。

回答（環境保全課長）

程度にもよるかと思うのですが、そういうことにならないように気を付けていただきたいと思います。

意見（委員）

5月の終わりごろは、熱中症があり得る。

回答（環境保全課長）

5月の末ですと最近はかなり暑いので、区でも実施を早めたほうが良いのではないかとことも考えています。

4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

（説明：福祉総務課長）

質問（委員）

「地域共有名簿への掲載同意調査」は、従来も行われているものか。

回答（福祉総務課長）

前回も行ったものです。

質問（委員）

今回、新しいのが「個別避難計画作成意向調査兼作成支援意向調査」か。その中で「避難行動要支援者」があるが、これはどういう人を想定するのか。

回答（福祉総務課長）

「避難行動要支援者」の方については「お一人で行動できない」という方ですので、ご家族の方がいらっしゃれば、おそらくその方が一緒に避難するということで、支援者のご家族のお名前を書くことができると思いますし、一人暮らしの方についても、身寄りの方が近くにいらっしゃれば、その方のお名前を書くことができるのですが、本当の単身者であれば、その部分については難しいと思います。

こちらが想定しているのは「要介護度3～5」だとか障害者手帳の等級が1～2級で、福祉サービスを利用している方です。介護とか福祉サービスを提供している事業者の方々に、支援者としてご協力いただけないかということで、考えているところです。

質問（委員）

地域の、隣近所が係わることはあるのか。

回答（福祉総務課長）

本日、お話をさせていただいているもう一つの理由は、支援者が全く福祉サービスに係わっていない場合だとか、町会の役員の方などが、日頃の見守り活動の中で気になる方がいらっしゃる場合で、避難計画を作成する対象者の方からのご相談があった場合には、ご協力いただければということも含めて、考えています。

質問（委員）

そういう環境の方は身近な人を頼ると思うけれど、頼られたほうが受けるかどうかは微妙だと思う。町会の人に頼んでくださいと言っても、その辺はどうだろうか。

回答（福祉総務課長）

強制することができないので、豊島区としては、防災の避難については共助という仕組みのなかで、住民同士の関わり合いの中でそういったことを考えていくという、一つのかたちとして、この計画書を作成しているということもあります。

現実問題として、協力できないだとか、あるいは、頼る方が全くいらっしゃらないという方については、個別に対応する必要があると思っています。

ですから、今回調査を行うことによって、どれだけの方が計画書を作成することに同意されているかとか、支援者がいないという方についても、調査の中でわかってくると思いますので、確認して検討していきたいと思っています。

意見（委員）

テーマとして取り上げていただいたのは、画期的なことだと思う。今までは名簿が配られただけで、次の行動が何も見えないという部分があったのだが。ただ、これは非常に難しい。慎重にやっ
ていかないといけない。今の名簿では私どもの町会に5～6名いらっしゃる。その方には、我々も
お宅に伺って顔なじみになるとかしており、その方も、何かあった時には誰かさんが来てくれると
思っている。しかし、件数が増えると、そういうレベルではとても対応できない。

実際には、期待に応えられないということも出てくるかもしれない。その場合、どのレベルまで
の支援ということになるのか。情報を共有するだけなのか、お手伝いまでするのか、大筋は皆さ
ん、やってあげたいという部分があって、心が痛む部分が出てきそうな気がする。

回答（福祉総務課長）

災害などがあった場合には、各町会の皆さんは一時的に避難所に移動して、その後に救援セン
ターを利用されると思いますが、今の話のとおり、一人では避難できない方についての支援を、豊
島区としてはどうにかしていきたいということで、今回の調査に至っているわけです。課題は大き
いですが、一歩進めていかないと、そういった方々が常に取り残されてしまうということがあるの
で、この取り組みは大事にやっていきたいと思っています。

意見（委員）

我々の善意からでる部分というものは、我々が判断して広げていくことはできると思う。ただ、
行政とかが関わって、それが義務になってくると、難しい。

対象となる方が多く出てくるし、支援者というか家族が近くにいて、今は一人暮らしだが、隣や
少し離れたところに家族がいるとか、全然いない場合だとかがある。その人の生活環境もいろいろ
ある。必ずしも物理的な部分だけで対応できない部分もあると思う。

これは地震を想定しているわけだが、行政からすると、周りに頼るような感じになるけれども、
やはり「自助、共助、公助」の原則をしっかりしていかないと、逆に地域の人とうまく連携が取れ
なくなってしまう心配もあるような気がする。取り組んだことはありがたいが、慎重にお願いし
たいと思う。

回答（福祉総務課長）

共有名簿の一つの目的は、地域の中でこういった方々がいるのだということ、改めて知ってい
ただくとともに、今回の調査票で、個別避難計画を作成する希望の方についても、名簿の欄に印が
あるとか、施設入所されている方についても、その方は施設に入っており、住んではいないとい
うことも分かるようなかたちで、前回の課題を踏まえて、改良しているところはあります。

ただ、名簿の使い方だとか、協力していただけるかただけでないか、それを町会の方に「おんぶ
にだっこ」という訳にはいかないと考えていますので、そこは十分考慮していきたいと思います。

意見（委員）

難しいことに踏み出していただいて、敬意を表したいと思う。我々もできる限りの協力を行いた
いと思う。慎重にお願いしたい。

質問（委員）

名簿は町会員にばらまいてよいものか。

回答（福祉総務課長）

その課題があったと思いますが、基本的に名簿は一つということで配布していますが、開示をす
るというのは、町会の役員にそれぞれ持たせたいという意図でよろしいでしょうか。

質問（委員）

実際にサポートする人というのは、例えば500メートル離れた役員がいても意味がない。災害と
いうのは、初期をどうするかという部分での対応が重要であるので、その周りの人に開示しておか
ないと、スムーズにいかないのではないかな。

回答（福祉総務課長）

それは、町会役員ではなくて一般の人に開示するというのでしょうか。

意見（委員）

一般ではなくて会員です。

回答（福祉総務課長）

町会会員ということですか。

質問（委員）

例えばAという支援の必要な方が住んでいるとして、その周りの方が一番早く駆けつけることができるわけだから、役員で400～500メートル離れている人が、いくら知っていても、初期の対応はゼロに近い。

だから、この名簿の活用というのは、どのように行政が考えているのか、ここを聞きたい。

回答（福祉総務課 災害対策係長）

町会によっては、災害時要援護者名簿に掲載されている方の情報を各町会会員に伝えて、その町会員が見守りの担当みたいなかたちで、取り組まれている町会もあります。

ただ、名簿自体を印刷またはコピーしてその方に全部渡すとかというかたちではなくて、例えば班とかの中に「こういう方がいらっしゃるのでもよろしく」というようなことで、口頭で伝えていただいたりだとかして、その名簿を活用しているところもあるというように聞いています。

質問（委員）

そうすると、例えば22ブロックの班で、部長がいる場合に、その部長には開示してもよいのか。

回答（福祉総務課 災害対策係長）

それは町会の中での活用の仕方次第です。個人情報にはなりますので、町会の外の方にお伝えしてしまうというのは問題にはなるのですが、町会の会員の方に情報としてお伝えいただく分には、その町会の中でとどめ置いているかたちになりますので良いと思います。

意見（委員）

個人情報に難しくて、町会の名簿にも住所を載せないで、名前だけにしている。いろいろと工夫しているが、非常に難しい。プライベートの侵害と言えは侵害になるのだが。

この中で本人の同意を得るところがあるが、チェックがあるからといって本人はすべてを認知したわけではない。だから、良い方法があれば、ご指導いただければありがたい。

意見（委員）

一つの例だが、私は町会長として、また民生委員として両方の名簿を持っているが、自分の家族を含めてだれにもその名簿を見せたことはない。

ただし、その名簿の中で私が把握している方で、私の家から離れている人については、町会の役員に限らず私が知っている近くの方に「この人は独り身で大地震などの際には危険ないので、もし時間があったら見てほしい」ということで、頼んではある。

回答（福祉総務課 災害対策係長）

他の町会とか自治体の活用例などもありますので、そういったもので個人情報をどう扱う扱いで、どこまでオープンにしてよいのかという事例も併せて、12月に配布する前に、説明させていただければと思っています。

意見（委員）

こちらの意見を聞いていただき、行政として、この辺までは大丈夫というものを出示してもらいたい。

回答（福祉総務課 災害対策係長）

個人情報の扱いが大変だということで、受け取った名簿を保管したままにいるという町会もあれば、地域の見守り活動などに使っている、というお声をいただいた例もございますので、そういったものも含めて、こういった範囲であればご活用いただくことができるという事例を、お示しできればと考えています。

意見（委員）

私が町会長になった時に、役員会で町会名簿を作ろうかという話をしたら「どちらでも良いです」といったのが二人、「作成しよう」と言ったのが私一人で、後は全員が反対であった。そんなのが、今の現実だ。

回答（福祉総務課 災害対策係長）

名簿を受け取りたくないという方も増えていますので、そういった場合に、こういった活用方法が考えられるのか、考えていきたいと思います。

意見（委員）

この問題も、次の段階ではそれに絞った部分で意見を吸い上げて、目的に向かって進める必要があるかと思う。大変ではあるが、今後ともよろしくお願いしたい。

5. 区民活動推進課からのお知らせ

- （１）災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】
- （２）コミュニティ助成事業について
- （３）「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- （４）町会・自治会のPRについて
- （５）中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
- （６）ポケット区政概要2024の配布について

（説明：西部区民事務所長）

（５）中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】

質問（委員）

「中学生版区民の声ポスター」は掲示するのか。

回答（西部区民事務所長）

掲示します。

質問（委員）

この掲示物を見て、これは何だと思うか。何を訴えようとしているのか。

回答（西部区民事務所長）

区長に手紙を出してみようということです。

意見（委員）

最後まで読むとそうだが、掲示物は一回見たら何を言わんとしているかが分かるようなものの方が良いのではないか。例えば、大きく「区長に手紙を出しましょう」とか。図案としては素晴らしいが、これが貼ってあったら、見る人は「区長に手紙を出す掲示なの？」と思ってしまう。

掲示の書き方も、もう少し勉強してもらいたい。QRコードを読み込まないと、どこから出たのか分からないような感じだ。

意見（委員）

区長に手紙を出してみようといっても、どこに出してよいのか分からない。

回答（区民部長）

どこに出してよいのか分からないという話なので、QRコードで読み込んでみたら、区民相談課が出てきました。ですが、少し分かりづらいですね。逆にそういうものなのかもしれないですけども。委員のおっしゃることは分かります。

質問（委員）

QRコードを読み取れば、手紙を書く住所が出てくるのか。

回答（区民部長）

出てきます。

意見（委員）

もう少し親切にしてほしい。「区長に手紙を出してみよう」ということが、キャッチフレーズで分かるようにしてほしい。
中学校には配らないのか。

意見（委員）

まず、中学校が主だろう。

意見（委員）

私たちが受け取るのであるならば、町会の掲示板に貼るのだから、貼ったら「町会長、あれはなんですか」と言われると思う。

回答（西部区民事務所長）

いろいろと分からないところもありますので、改めて聞いてみます。

町会連合会案件

1. 町連だよりについて
2. 会員名簿について

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第七地区区政連絡会	
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所	
開催日時		令和6年7月12日（金） 午前10時00分～11時15分	
開催場所		南長崎第四区民集会室	
案 件		区内関係機関案件 1. 池袋消防署からのお知らせ 2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (1) 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について (2) 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】 (3) 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 豊島区案件 1. 外国人相談窓口の開設について 2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について 3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について 5. 区民活動推進課からのお知らせ (1) 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】 (2) コミュニティ助成事業について (3) 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について (4) 町会・自治会のPRについて (5) 中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 (6) ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて 2. 会員名簿について	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委 員	田中 英治 委員長（南長崎六丁目町会） 西條 敬子 副委員長（南長崎五丁目町会） 河原 弘明 委員（南長崎三丁目北部町会） 小出 幹雄 委員（南長崎三丁目南部町会） 高橋 巖 委員（南長崎四丁目町会）	
	説明者	池袋消防署 佐藤 長崎出張所長 目白警察署 山崎 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 多文化共生推進担当課 後藤 多文化共生推進担当係長 副島 高齢者医療年金課長 環境保全課 稲田 環境美化係主査 福祉総務課 増山 災害対策係長 柴 西部区民事務所長 豊島区町会連合会 星野 事務局長	
	常 任 相談役	垣内 信行 宮崎 けい子	
	地区連絡 担当課長	鈴木 環境政策課長	
	欠 席	ふま ミチ	
事務局		西部区民事務所 地域振興係長	地域振興係員

質疑応答要旨

他機関案件

1. 池袋消防署からのお知らせ

(説明：池袋消防署 長崎出張所長)

質疑なし

2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】

(説明：目白警察署 警部補)

質疑なし

3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

- (1) 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について
- (2) 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】
- (3) 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)

質疑なし

豊島区案件

1. 外国人相談窓口の開設について

(説明：多文化共生推進担当課 多文化共生推進担当係長)

質疑なし

2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明：高齢者医療年金課長)

質問 (委員)

豊島区のマイナンバーカードの取得率はどのくらいになっているのか。

回答 (高齢者医療年金課長)

令和6年3月末日現在で78.86%の方がマイナンバーカードを取得しています。

質問 (委員)

75歳以上の取得率は把握しているのか。

回答 (高齢者医療年金課長)

年代別で75歳以上の取得率は出ていませんが、利用登録している率があります。その中で後期高齢者加入率は4月時点で42.15%の方が利用登録しています。

質問 (委員)

医療機関でマイナンバーカードの有無をよく聞かれるが、持っていれば出しますが、医療機関によっては紙の保険証も要求される。カードを出しているのになぜ紙の保険証が必要なのか。

回答（高齢者医療年金課長）

一部の医療機関では、まだカードリーダーが設置されていないところがあります。マイナンバーカードを提出すれば紙の保険証は不要になります。

質問（委員）

紙のカードは令和7年7月までは使用可能とのことだが、その後マイナンバーカードを持たれていない方はどうなりますか。

回答（高齢者医療年金課長）

カードを持たれていない方につきましては、資格確認証を発行します。見た目は今の保険証と同じサイズで変わりはありません。資格証を使用することになります。

質問（委員）

その資格証の使用できる期間はいつまでなのか。

回答（高齢者医療年金課長）

令和7年7月に発送し、8月より令和9年7月末までの使用となります。

3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】

（説明：環境美化係主査）

質疑なし

4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について【掲示】

（説明：福祉総務課 災害対策係長）

質問（常任相談役）

この制度は議会でも論議されている問題で、疑問があるので質問します。問題は独居老人で高齢者の方々が名簿登録の確認書が郵送されても対応できるのかが大問題です。つまり、同意しなければ何もなくても良いとみなされてしまうと、せっかくの良い制度が共有されないまま、いざ災害が起きた場合に取り残されてしまう。この問題を解決しなければ独居老人に対する対応できないことが、一番問題になったテーマです。区は2回郵送して申請がなければ、個人情報保護の観点から必要のないものとみなされてしまい、避難するという共有がないままに過ごされてしまうことが大問題です。区の対応も難しいが、一番その方たちをどう対応していくのか、地域の人たちも見守り等で一生懸命活動していますが、高齢者や障害者、独居老人は町会の中でかなり多くいます。その救済方法を考えていかないと、この制度だけで知りませんよと言うわけにはいかない。区から郵送されたものが何なのか分からない方がいることが問題だと思います。避難の希望はしたいが何を求められているのか判断ができない。そのままだと災害時には何もできないことになる。救済するためには対策を考えて対応をしていかなければならない。

回答（災害対策係長）

区としても郵送後に回答がなかった方については、そのまま放置するというわけではなく、今後は介護福祉事業者と連携して作成の呼びかけを継続していく考えです。作成の意向がないのでそのままが良いというわけではなく、作成する意義や効果について周知していきます。特に個別避難計画を作成する避難行動要支援者の方は、何かしらの福祉サービスや介護を利用していることが多いと思いますので、ケアマネジャーや介護事業者と連携しながら作成の呼びかけを継続していきたいと思います。

質問（委員）

災害時要援護者名簿には、個人情報の関係からか電話番号が載っていない。以前台風で救援センターに避難する際、意思確認で連絡するのに、町会名簿で電話番号を調べていて時間がかかった。避難の意思確認には、電話番号を載せて置いたほうが良いと思うのだが。

回答（災害対策係長）

前回は名簿を配布した際には様々なご意見をいただいています。今回の名簿については以前の名簿を再検討して、積極的に同意していただいた方の連絡先は掲載するように検討させていただきます。また、合わせて町会の方からずいぶん前に施設に入所しているとの情報をいただいている方は、区のほうでもある程度は判断できますので、長期間施設入所の可能性が高い方はチェックして配布させていただきます。

5. 区民活動推進課からのお知らせ

- （１）災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】【掲示】
- （２）コミュニティ助成事業について
- （３）「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- （４）町会・自治会のPRについて
- （５）中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
- （６）ポケット区政概要2024の配布について

（説明：西部区民事務所長）

質疑なし

町会連合会案件

- 1. 町連だよりについて
- 2. 会員名簿について

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 7月期 第八地区区政連絡会
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和6年7月9日(火) 午前10時00分～11時20分
開催場所		西部区民事務所 2F会議室
案 件		区内関係機関案件 - 池袋消防署からのお知らせ - 目白警察署からのお知らせ【掲示】 - 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ (1) 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について (2) 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】 (3) 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 豊島区案件 - 外国人相談窓口の開設について - マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について - 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 - 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について - 区民活動推進課からのお知らせ (1) 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】 (2) コミュニティ助成事業について (3) 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について (4) 町会・自治会のPRについて (5) 中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 (6) ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 - 町連だよりについて - 会員名簿について
公開 の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	青柳 徳俊 委員長(長崎五丁目町会) 田島 裕 委員(千早三丁目町会) 今井 敬二 委員(長崎四丁目町会) 長澤 温康 委員(長崎六丁目町会) 東 明男 委員(千早二丁目町会) 柿沼 正昭 委員(要町三丁目町会) 本山 美子 副委員長(千早四丁目町会)
	説明者	池袋消防署 和田 高松出張所長 目白警察署 山崎 警部補 目白警察署 高野 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 多文化共生推進担当課 高年齢者医療年金課 三田 後期高齢者医療係長 後藤 多文化共生推進係長 福祉総務課 増山 災害対策係長 環境保全課 則武 環境美化係長 星野 豊島区町会連合会事務局長 西部区民事務所 毛呂 地域振興係長
	常 任 相談役	有里 真穂
	地区連絡 担当課長	五十嵐 行政経営課長
欠席	事務局	藤田 区民部長 柴 西部区民事務所長
	事務局	西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係員

質疑応答要旨

【他機関案件】

1. 池袋消防署からのお知らせ【掲示】

（説明：池袋消防署 高松出張所長）

質問 （委員）

掲示の資料は、いつ頃届くのですか。

回答 （池袋消防署 高松出張所長）

準備が出来次第お届けしますので、よろしくお願いいたします。

2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】

（説明：目白警察署 警部補）

質問 （委員）

ガス給湯器の訪問で、「ガス漏れの心配がありますよ」という事も詐欺になりますか。

回答 （目白警察署 警部補）

数年前に、「ガスの点検に来ました」と言って、強盗に入るという事がありました。お心当たりがない場合には、一旦お断りをして下さい。点検は、外回りだけでなく、室内に入る事もありますので、ちょっと不審だなと思われたら、警察に通報して下さい。

意見 （委員）

先々週の事です。前のお宅に職人風の男が、屋根の説明をしていました。私が「どうしましたか」と声を掛けましたら、その男に「お前は、関係ない」と言われました。「では、名刺を下さい。」と言った所、「名刺なんかない」と言い、態度が豹変してきたので、「では、警察を呼びますよ」と言う散々文句を言いながら、引き上げました。前のお宅の奥さんは、「助かりました」と言い、怯えていました。言葉は、脅迫紛いでした。早速、町会に、今回の内容を書面にして配りました。

とにかく、インターフォンや電話で対応は、しないという事です。皆で十分に気を付けないと怖いです。

回答 （目白警察署 警部補）

昨年、今年での110番は、入ってます。かなりしつこいという事です。ですので、鍵は開けないという事です。ひどい時は、110番して下さい。対応します。

3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

- （1）令和6年度赤い羽根共同募金の実施について
- （2）高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について
- （3）備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

（豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長）

(3) 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

質問 (委員)

電球を使用した見守りのシステムを教えてください。

回答 (地域福祉課長)

通信機能がある裸電球を取り付ける事で、点けたり、消したりが24時間行われない場合、緊急連絡先に連絡が入るシステムです。

質問 (委員)

契約しないと駄目ですね。

回答 (地域福祉課長)

「はれやか」では、ヤマト運輸のプランですが、個人でも見守り制度を希望されたい時は、色々な会社でもやっていますので、情報は、お知らせ出来ます。

質問 (委員)

明日以降、正式に資料が整うとの事ですが、今回、回覧の資料がないですね。資料は、どの様に入手出来るのですか。

回答 (地域福祉課長)

ご希望があれば、お届けや送る事は、出来ます。基本的には、社会福祉協議会で用意します。

質問 (委員)

うちの町会は、65歳以上の単身者が、国勢調査ベースで220人位いまして、その内140人が女性です。その方に配布した方が、身近で利用したい等、判断材料になると思います。

回答 (地域福祉課長)

本当は、その様に広く周知したい所ですが、相談から契約までマンツーマンで対応したり、契約後も後見人のように24時間体制でやりますので、かなり人手が必要となります。たくさんの方に相談受けて契約をするキャパシティーが整っていませんので、まずは、町会長と民生委員の方にご説明しております。

質問 (委員)

体制が整っていないのに周知を広めるのは、どうなのかと思いますが、どうしたらいいですか。

回答 (地域福祉課長)

1人暮らしで不安を抱えている方は、多くいると思います。1つの福祉サービスとして、ご案内をして頂きたい事が1つと、民間サービスもありますが、費用がかなり高いので、使い分けて利用する事です。社会福祉協議会でも相談を受けています。

質問 (委員)

マックスは、何人位ですか。

回答 (地域福祉課長)

今年度は、契約に至るのは、5件位です。

【豊島区案件】

1 外国人相談窓口の開設について

（説明：多文化共生推進担当課 多文化共生推進係長）

質問 （委員）

外国人の為の窓口の案内の周知は、どの様にするのですか。

回答 （多文化共生推進係長）

区のホームページに掲載します。121言語に自動翻訳出来ます。Xのネットを使っの周知や、ちらしを作成中ですが、こちらは、豊島区で多い7言語で、各支援団体に配って、日本人の方から紹介をします。

質問 （委員）

ごみ問題についても周知をお願いします。

回答 （多文化共生推進係長）

はい。

2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

（説明：高齢者医療年金課 後期高齢者医療係長）

質問 （委員）

資格確認証は、毎年貰えるのですか。

回答 （後期高齢者医療係長）

現在の予定は、12月2日に紙の保険証が廃止されたタイミングで、住所を変更された場合、負担割合が変更された場合は、一旦そこで送ります。それを来年の7月31日迄利用頂いて、7月にマイナ保険証と連携されていない方は、一斉に資格確認証を送ります。それは、2年間使えます。紙の保険証は資格確認証の代わりになりますが、マイナ保険証と紐付けしていなくても、医療機関に受診出来る様に構築して参ります。ご安心頂ければと思います。

質問 （委員）

実際、マイナンバーカードを使っていない人は、どの位いるのですか。

回答 （後期高齢者医療係長）

登録されている方でも実際、医療機関に利用されていない方が、大勢いらっしゃいます。マイナ保険証と連携されている方は、利用して頂きますが、登録されていない方には、資格確認証を送ります。

質問 （委員）

マイナ保険証を使っている方は、少ないと聞いていますが、実際、どの位なのですか。

回答 （後期高齢者医療係長）

マイナ保険証を紐付けて、ご利用されている方は、数パーセントです。

質問 （委員）

その原因は、何なのですか。

回答 （後期高齢者医療係長）

マイナ保険証を紐付けたのは、マイナポイントがありましたので、紐付けたという方が多かったと事です。しかし、医療機関に受診の際、まだ紙の保険証が使える事、マイナンバーカードを持つ習慣が根付かない事だと思います。

3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】

（説明：環境保全課 環境美化係長）

質問 （委員）

ごみゼロデーの保険申請の名簿を提出しましたが、控えを取らなかったなので、コピーを貰う事は、出来ますか。

回答 （環境美化係長）

確認しまして、ご連絡致します。

4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

（説明：福祉総務課 災害対策係長）

質問 （委員）

どの様に活用するのか、個人情報に関する事なので、非常に難しいですね。

回答 （災害対策係長）

名簿の取り扱いや名簿の活用方法について、区内の町会や自治会で具体的な活用事例が上がってきています。ご紹介しながら、各町会の実質的な活動の中で、お使い出来る方法を提示し、ご説明をしています。是非とも、ご協力をお願い致します。

質問 （委員）

何の為に赤いバックがあるのですか。

回答 （災害対策係長）

個人情報に当たるので、鍵付きのバックになっております。金庫に入れて頂きたいと思うのですが、各家庭に金庫はないので、いざ紛失した場合に、直ぐに開けられない様にしております。

質問 （委員）

亡くなっている方もいらっしゃるので、毎年更新して頂ければ話は分かりますが、何年間も開けていないと利用の仕方が分からないと言うのが、私共の考えです。

回答 （災害対策係長）

何年間も更新しないと、活用の仕方が難しいというご意見もあります。今後は、最低でも2年に1度は、更新をしていく方針で、常に新しい情報にします。区で保管している全件名簿に関しましては、3ヶ月に1度更新していますが、地域にお配りする紙ベースの物は、その頻度でお配りするのは、難しいです。基本的には、地域の見守り活動に於いて活用して頂ければと思います。

5. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】
- (2) コミュニティ助成事業について
- (3) 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- (4) 町会・自治会のPRについて
- (5) 中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
- (6) ポケット区政概要2024の配布について

(説明：西部区民事務所 地域振興係長)

(1) 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について

質問 (委員)

緊急連絡先の名簿は、いつまでに提出ですか。

回答 (地域振興係長)

特に明記されておりませんので、随時でいいと思いますが、確認します。

質問 (委員)

これを提出すると区から連絡が来るのですか。

回答 (地域振興係長)

そうです。緊急時の連絡体制を整備したいと考えております。

7. 町会連合会案件

- (1) 町連だよりについて
- (2) 会員名簿について

(説明：豊島区町会連合会事務局長)

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 7月期 第九地区区政連絡会（オンライン会議）		
事 務 局 （担当課）		西部区民事務所		
開催日時		令和6年7月10日（水） 午前10時00分～11時20分		
開催場所		西部区民事務所 2F会議室		
案 件		区内関係機関案件 1. 池袋消防署からのお知らせ 2. 目白警察署からのお知らせ【掲示】 3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ （1）令和6年度赤い羽根共同募金の実施について （2）高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】 （3）備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 豊島区案件 1. 外国人相談窓口の開設について 2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について 3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について 5. 区民活動推進課からのお知らせ （1）災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】 （2）コミュニティ助成事業について （3）「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について （4）町会・自治会のPRについて （5）中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 （6）ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 1. 町連だよりについて 2. 会員名簿について		
公開 の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		

出席者	委 員	塚田 義信 委員長（高松二丁目町会） 織田 盛男 委員（要町一丁目町会） 田口 芳民 委員（高松三丁目町会）	和田 健男 副委員長（要町二丁目町会） 吉田 雅明 委員（高松一丁目町会） 島津 仁美 委員（千川一丁目町会）
	説明者	池袋消防署 和田 高松出張所長 目白警察署 山崎 警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 多文化共生推進担当課 後藤 多文化共生推進係長 環境保全課 則武 環境美化係長 柴 西部区民事務所長	目白警察署 高野 警部補 副島 高齢者医療年金課長 福祉総務課 増山 災害対策係長 星野 豊島区町会連合会事務局長
	常 任 相談役	小林 ひろみ	原田 たかき
	地区連絡 担当課長	今井 高齢者福祉課長	
	委 員	大槻 正臣 委員（千川二丁目町会）	
	常 任 相談役	辻 薫	西崎 ふうか
事務局		藤田 区民部長	
		西部区民事務所 地域振興係長	地域振興係員

質疑応答要旨

【他機関案件】

1. 池袋消防署からのお知らせ【掲示】

（説明：池袋消防署 高松出張所長）

質疑なし

2. 目白警察署からのお知らせ

（説明：目白警察署 警部補）

質疑なし

3. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

（１）令和６年度赤い羽根共同募金の実施について

（２）高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について【回覧】

（３）備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

（説明：豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長）

質疑なし

【豊島区案件】

1. 外国人相談窓口の開設について

（説明：多文化共生推進係長）

質疑なし

2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

（説明：高齢者医療年金課長）

質疑なし

3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】

(説明：環境保全課 環境美化係長)

質問 (委員)

ごみゼロデーに於いて、事故があった時の保険で、年初の申請時の参加者名簿に名前をのせなかった方が、参加して事故にあった場合、どの様に処理したらいいのでしょうか。

回答 (環境美化係長)

ごみゼロデーの保険の名簿については事前に作成や提出は必要ありません。
当日、事故等があり保険を活用する際に参加者の名簿を作成、提出していただければ結構です。
期間については、期間内に活動があった場合の保険適用となっています。期間外になっていますと対象外になります。いろいろな町会から期間については、ご要望がありまして、今後、期間を長く設ける等、検討はしていきたいと思っています。

4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

(説明：福祉総務課 災害対策係長)

質疑なし

5. 区民活動推進課からのお知らせ

- (1) 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧】
- (2) コミュニティ助成事業について
- (3) 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- (4) 町会・自治会のPRについて
- (5) 中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
- (6) ポケット区政概要2024の配布について

(説明：西部区民事務所長)

(4) 町会・自治会のPRについて

質問 (委員)

ホームページを作成している町会は、何町会ありますか。

回答 (豊島区町会連合会事務局長)

正確ではありませんが、ホームページを運営している町会は、5～6町会です。

質問 (委員)

少ないですね。どんどん進めて頂きたいですね。

回答 (西部区民事務所長)

今回の町会・自治会のPRについては、各町会のイベントをご紹介頂ければ、区の職員がホームページやSNSに載せて、町会活動をPRしたいと考えております。イベントがありましたらご紹介下さい。

意見 (委員)

連合会の一員としては、ホームページを作成して町民、区民に町の実態を知って頂きたいと思います。

【町会連合会案件】

1. 町連だよりについて
2. 会員名簿について

（説明：豊島区町会連合会事務局長）

意見 （委員）

皆さんにご相談したいのですが、定期総会に於ける懇親会の会費です。連合会の負担があります。これについて、2年程前から会費を上げてもいいのではないかと意見や、連合会の公のお金を参加した人だけに負担するのはいかなものかという意見があります。正副会長会では、多くの方が参加出来る為に、10,000円で抑えた方がいいのではないかと意見もありました。他の11地区でも意見が出ると思います。第9地区としても、意見や質問があれば伺いたいです。急ぎませんので、ご意見をよろしくお願いいたします。

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第10地区区政連絡会	
事務局 (担当課)		東部区民事務所	
開催日時		令和6年7月4日(木) 午後2時～4時	
開催場所		駒込地域文化創造館	
案件		関係機関案件 (1)巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (2)豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ【回覧】 豊島区案件 (1)外国人相談窓口の開設について (2)マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について (3)令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 (4)災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について (5)新たな学校改築方針について (6)区民活動推進課からのお知らせ ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧・掲示】 ②コミュニティ助成事業について ③「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について ④町会・自治会のイベントについて ⑤中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 ⑥ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 (1)町連だよりについて (2)会員名簿について	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	片桐 昌英 委員長(駒込第一町会) 小川 幸雄 副委員長(駒込二丁目親和会) 亀田 眞一 委員(駒込三丁目町会) 小林 修司 委員(染井よしの町会) 竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会)	
	常 任 相談役	片岡 きょうこ	

		巢鴨警察署生活安全課 高橋警部補 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 企画課 後藤 多文化共生推進係長 副島 高齢者医療年金課長 環境保全課 稲田 環境美化主査 福祉総務課 増山 災害対策係長、小嶋 防災危機管理課長 大木 学校施設課長 高桑 東部区民事務所長 星野 町会連合会事務局長
	区	藤田 区民部長 高桑 東部区民事務所長
	地区担当課長	
欠席者	委員	高野 好昭 委員(駒込七丁目町会)
	常任相談役	さくま 一生
	区	長澤 保育政策担当課長
事務局		東部区民事務所 山川・林田

質疑応答要旨

關係機關案件

1. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】

(說明:巢鴨警察署生活安全課 警部補)

意見（委員）

自転車盗難の回覧について。前回の区政連絡会で依頼し、早速の対応をありがとうございます。

2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ【回覧】

(説明:豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)

質問（委員）

「備えてあんしん支援事業」の要件で「子や孫がいない方」について。

同居の親族の有無か、または親族の存在の有無か。

回答（豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長）

存在の有無。

豊島区案件

1. 外国人相談窓口の開設について

(説明:企画課 多文化共生推進係長)

(質疑なし)

2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明者:高齢者医療年金課長)

質問(委員)

利用登録は、マイナンバーカードと健康保険証の両方を持って薬局に行けば良いのか。

回答(高齢者医療年金課長)

薬局や医療機関にマイナカード専用の機械があり登録ができる。医療機関には1月時点で8割程度設置している。

3. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】

(説明者:環境保全課 環境美化主査)

(質疑なし)

4. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

(説明者:福祉総務課 災害対策係長、防災危機管理課長)

意見(委員)

町会として行うことはないか。名簿は赤い袋に入っていて「開けてはいけない」と前会長から引き継いだ。

回答(福祉総務課 災害対策係長)

町会によっては見守り活動に活用している。配布時に好事例を紹介したい。

質問(委員)

前回は何年前なのか。

回答(福祉総務課 災害対策係長)

令和2年に調査を行い、令和3年に名簿を渡している。

意見(委員)

使い方が分からないと、いざという時対応できない。

回答(福祉総務課 災害対策係長)

町会の役員が担当をつけて見守り活動をしている町会もある。併せて、今回個別避難計画の作成がある。場合によっては、支援者として町会の役員に話があるかもしれない。

その際はご協力をお願いしたい。

質問(委員)

民生委員は名簿を持っているのか。

回答(福祉総務課 災害対策係長)

地域共有名簿は警察、消防、民生、町会長に渡している。(地域防災組織の建付け)

5. 新たな学校改築方針について

(説明:学校施設課長)

質問(委員)

解体工事が開始する前に近隣への説明会は行う予定か。

回答(学校施設課長)

学校の改築順等の計画を年内に固める。

計画が固まり次第、年末から年明けに住民の説明会を実施する予定である。

質問（委員）

駒込小学校前の桜並木はどうなるのか。

老朽化はしているが、残して苗木を埋める等計画案を作って欲しい。

回答（学校施設課長）

設計の段階で検討していきたい。

6. 区民活動推進課からのお知らせ

- ①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧・掲示】
- ②コミュニティ助成事業について
- ③「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
- ④町会・自治会のイベントについて
- ⑤中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
- ⑥ポケット区政概要2024の配布について

（説明者：東部区民事務所長）

質問（委員）

中学生版の区民の声は、中学校に貼った方が良いのではないか。

回答（東部区民事務所長）

中学校には貼っているが、更なる周知のために町会掲示板を活用したい。

町会連合会案件

- 1. 町連だよりについて
- 2. 会員名簿について

（説明者：町会連合会事務局長）

（質疑なし）

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第11地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和6年7月11日（木） 午前10時00分～11時30分
開催場所		ZOOM 開催
案件	1. 他機関案件 （1）池袋消防署からのお知らせ （2）池袋警察署からのお知らせ （3）豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ ① 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について ② 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について ③ 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について 2. 豊島区案件 （1）外国人相談窓口の開設について （2）マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について （3）令和6年度ごみゼロデーの実施報告について （4）災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について （5）区民活動推進課からのお知らせ ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について ② コミュニティ助成事業について ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」集計結果について ④ 町会・自治会活動のPRについて ⑤ 中学生版区民の声ポスターの掲示について ⑥ ポケット区政概要2024の配布について 3. 町会連合会案件 （1）町連だよりについて （2）会員名簿について	
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	榑原 清 委員長 (池袋本町二丁目町会) 小山 貞男 副委員長 (池袋本町親和町会) 高井 徳朗 委員 (池袋本町南町会) 藤澤 吉康 委員 (池袋本町末廣町会) 有賀 雅雄 委員 (池袋本町一丁目町会) 黒沢 邦夫 委員 (池袋本町中央町会) 寺門 孝史 委員 (池袋本町宮元町会) 米山 和英 委員 (池袋本町四丁目町会)
	説明者	池袋消防署 三瓶 地域防災担当係長 池袋警察署 高橋 生活安全課長代理 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長 後藤 企画課多文化共生推進係長 副島 高齢者医療年金課長 稲田 環境保全課環境美化グループ主査 小林 福祉総務課長 五十嵐 区民活動推進課地域振興係長 小嶋 防災危機管理課長 豊島区町会連合会 星野 事務局長
	常 任 相談役	泉谷 つよし、井上 こういち
	地区担 当課長	宇野 マンガ・アニメ活用担当課長
	区	藤田 区民部長
欠席者	委 員	
	常 任 相談役	
	地区担 当課長	
	区	井上 区民活動推進課長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・中村・横地

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 池袋消防署からのお知らせ

(説明：池袋消防署 地域防災担当係長)

質疑応答なし

(2) 池袋警察署からのお知らせ

(説明：池袋警察署 生活安全課長代理)

質疑応答なし

(3) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ

- ① 令和6年度赤い羽根共同募金の実施について
- ② 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」について
- ③ 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始について

(説明：豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)

質問（委員）

「はれやか」について、正式なパンフレットの回覧・掲示は行うのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長）

予定していない。必要な場合ご連絡いただきたい。

質問（委員）

独居生活の方は個人情報をお教えることに抵抗があると思う。民生委員が訪問時に配布する等するのか。

回答（豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長）

幅広く周知するため、町会や民生委員などの集まりに出向く予定である。必要に応じてご案内いただければと思う。

2. 豊島区案件

(1) 外国人相談窓口の開設について

(説明：企画課多文化共生推進係長)

質疑応答なし

(2) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について

(説明：高齢者医療年金課長)

質疑応答なし

(3) 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について

(説明：環境保全課環境美化グループ主査)

質問（委員長）

この事業の目的はなにか。

回答（環境保全課環境美化係長）

公衆喫煙所の廃止に伴い路上喫煙が増え、区に苦情が寄せられた。これを受け、公衆喫煙所設置等助成制度を開始することになった。

（４）災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

（説明：福祉総務課長）

質問（委員長）

名簿のなかに避難行動要支援者の情報は入るのか。

回答（福祉総務課長）

避難行動要支援者などの情報も入った名簿になる予定である。

（５）区民活動推進課からのお知らせ

- ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について
- ② コミュニティ助成事業について
- ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」集計結果について
- ④ 町会・自治会活動のPRについて
- ⑤ 中学生版区民の声ポスターの掲示について
- ⑥ ポケット区政概要 2024 の配布について

（説明：区民活動推進課地域振興係長、防災危機管理課長）

質問（委員長）

入手方法のうちいずれか1つに登録すればよいのか。

回答（防災危機管理課長）

入手方法に関わらずお届けする情報は同じであるため、いずれか1つでよい。

質問（委員長）

中高層集合住宅建築物の事前協議のマニュアルはあるのか。

回答（区民活動推進課地域振興係長）

ある。お持ちでなければ送付する。

質問（委員長）

中学生版区民の声はどう提出するのか。

回答（区民活動推進課地域振興係長）

ポスターに記載されているQRコードより提出していただきたい。

3. 町会連合会案件

（１）町連だよりについて

（２）会員名簿について

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03－3915－2334

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度7月期 第12地区区政連絡会	
事務局 (担当課)		東部区民事務所	
開催日時		令和6年7月12日(金) 午後2時～5時	
開催場所		東部区民事務所2階 多目的室	
案件		関係機関案件 (1) 巣鴨警察署からのお知らせ【回覧】 (2) 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ【回覧】 豊島区案件 (1) 外国人相談窓口の開設について (2) マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について (3) 東部区民事務所の改築及び仮移転について (4) 新たな学校改築方針について (5) 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 (6) 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について (7) AIオンデマンド交通(mobi)の実証運行終了について【回覧】 (8) 区民活動推進課からのお知らせ ① 災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧・掲示】 ② コミュニティ助成事業について ③ 「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について ④ 町会・自治会のイベントについて ⑤ 中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】 ⑥ ポケット区政概要2024の配布について 町会連合会案件 (1) 町連だよりについて (2) 会員名簿について	
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	竹野 康二 委員長(南大塚二丁目西町会) 細川 博久 副委員長(南大塚一丁目宮若町会) 田中 治 委員(北大塚一丁目睦町会) 村田 敏明 委員(南大塚東南町会) 小倉 憲夫 委員(南大塚一丁目南町会) 中島 光三 氏(南大塚仲町会) 寺崎 良雄 委員(南大塚二丁目北町会) 田邊 安幸 委員(大塚駅南町会) 三輪 緑 委員(東池袋五丁目日本町会) 國府田 房義 委員(東池袋五丁目東町会) 小林 訓子 委員(南大塚自治会)	
	常 任 相談役	根岸 光洋 細川 正博	

説明者		巢鴨警察署生活安全課 上村警部補
		豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉課長
		企画課 後藤 多文化共生推進係長
		高齢者医療年金課 三田 後期高齢者医療係長
		宮本 施設計画担当課長、小野 学習・スポーツ課長、大木 学校施設課長
		環境保全課 則武 環境美化係長
		福祉総務課 増山 災害対策係長
		都市計画課 和田 地域公共交通係長
区	高桑 東部区民事務所長	
	地区担当課長	
欠席者	委員	峰岸 猛 委員(南大塚仲町会)
		丸本 修一郎 委員(南大塚一丁目南松町会)
	常任相談役	森 とおる ふるぼう 知生
	区	藤田 区民部長 小澤 都市基盤担当課長
事務局	東部区民事務所 (地域振興G)山川・林田 (区民G)深川	
質疑応答要旨		
関係機関案件		
1. 巢鴨警察署からのお知らせ【回覧】		
(説明:巢鴨警察署生活安全課 警部補)		
質問(委員)		
犯罪発生状況の自転車盗がプラス30になった内訳を教えてください。		
回答(巢鴨警察署生活安全課 警部補)		
高級自転車を狙った窃盗団がいて被害が多発した。グループによる犯罪が原因。		
質問(委員)		
子供用の椅子を乗せた母親の自転車等、一般区民の自転車ということではないのか。		
回答(巢鴨警察署生活安全課 警部補)		
被害は、一般区民も含めている。増えた要因の1つとして犯罪グループが関与している。		
2. 豊島区民社会福祉協議会からのお知らせ【回覧】		
(説明:豊島区民社会福祉協議会 地域福祉課長)		
(質疑なし)		
豊島区案件		
1. 外国人相談窓口の開設について		
(説明:企画課 多文化共生推進係長)		
質問(委員)		
外国人のゴミ捨てマナーが守られていないように感じる(決められた日に出されていない等)。		
カラス被害の掃除を町会長が行っている。より徹底したゴミの指導をして欲しい。		
回答(企画課 多文化共生推進係長)		
区民提案制度において、生活オリエンテーション動画の作成も採択された。日本でどのように暮らすか、日本の制度を知らせる動画を作成する予定。ゴミの出し方だけでなく、保険料・住民税の支払いの周知についても載せる予定。		

質問（委員） どのように周知するのか。 回答（企画課 多文化共生推進係長） 平成30年度作成動画はYouTubeで公開してるが、あまり見てもらえていないのが現状。 国によって活用するSNSが異なっているようなので、X（旧Twitter）、Facebook等SNSを用意し外国人に届くようにする。 質問（委員） 動画も良いが、部屋を借りる時に不動産屋や大家さんが案内するようなシステムを構築してほしい。 最初が大事。途中からだとなかなか難しい。 回答（企画課 多文化共生推進係長） ご意見をありがとうございます。	2. マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証の一体化への対応について （説明者：高齢者医療年金課 後期高齢者医療係長）
（質疑なし）	3. 東部区民事務所の改築及び仮移転について （説明者：施設計画担当課長）
質問（委員） 東部の改築工事の期間は、来年の秋頃からいつまでを予定しているのか。 回答（施設計画担当課長） 現在ははっきりと決まっていない。建物が大きいので解体が始まってから4年～5年くらいと区では考えている。	4. 新たな学校改築方針について （説明：施設計画担当課長、学習・スポーツ課長、学校施設課長）
質問（委員） 清和小学校はどうなるのか。 回答（学校施設課長） 具体的な改築計画は今後示す予定。 清和小学校に関しては、学校改築の計画をしていく中でどのタイミングで改築するか今後検討していく。	5. 令和6年度ごみゼロデーの実施報告について【回覧】 （説明者：環境保全課 環境美化係長）
質問（委員） 助成対象者の具体的な想定を教えてください。 回答（環境保全課 環境美化係長） 区内に土地建物を持っている。または、区内に土地・物件を借りていて、喫煙所をつくりたい方が対象。 質問（委員） 喫煙所をつくる方のイメージがわからない。 回答（環境保全課 環境美化係長） 令和5年度に実施したところは、コンビニの2階に公衆喫煙所を設置した。 質問（委員） グリーン大通りの喫煙所がコロナでなくなった。前に設置していた喫煙所の復活はないのか。 回答（環境保全課 環境美化係長） 撤去後は、SDGsのモニュメントがあるため直ぐに戻すことは難しい。喫煙所の必要性は認識している。	6. 災害時要援護者に対する地域共有名簿への掲載同意書等の送付について

(説明者:福祉総務課 災害対策係長)
(質疑なし)
7. AIオンデマンド交通(mobi)の実証運行終了について【回覧】
(説明者:都市計画課 地域公共交通係長)
(質疑なし)
8. 区民活動推進課からのお知らせ
①災害情報の入手方法及び災害時の町会への連絡一覧作成について【回覧・掲示】
②コミュニティ助成事業について
③「中高層集合住宅建築物の事前協議等に関するアンケート」集計結果について
④町会・自治会のイベントについて
⑤中学生版区民の声ポスターの掲示について【掲示】
⑥ポケット区政概要2024の配布について
(説明者:東部区民事務所長)
(質疑なし)
町会連合会案件
1. 町連だよりについて
2. 会員名簿について
(説明者:町会連合会事務局長)
(質疑なし)